**【持続化補助金令和2年7月豪雨型】（応募対象者確認シート）**

※全ての申請者が必須回答です。　　　　　　　　応募者名称：

１．補助事業を行おうとする事業所が**山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県**に所在する地域（①の所在県名を○で囲い、②のいずれか一つを選択）

①山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県

② 以下のいずれか一つを選択

（ ）**直接の被害あり**（自社の事業用資産に損壊等の被害あり）**→２.３.４.を回答する。**

（　　　　）**売上減の被害あり**（自社の事業用資産への直接の被害はないが、令和２年7月豪雨に起因して、売上減（令和2年7月及び8月の任意の１か月の売上高が前年同期と比較して10％以上減少の被害あり。）**→３.を回答する。**

＊令和2年7月及び8月の任意の１か月の売上高が前年同月または同期と比較して10%以上減少したことを行政機関が証した書面（例：セーフティネット保証４号の認定書や、地方自治体が独自に発行した証明書等）を本紙に添付のこと（不備の場合は対象外）（写しでも可）

＊創業から１年未満のため前年同月との売上高比較ができない場合は、創業以降から令和２年６月までの間で連続する任意の３か月（４月から６月までなど）の売上高平均と比較して10%以上減少したことを行政機関が証した書面を添付のこと

２. 「直接の被害あり」を選択した場合は以下に回答ください。

＊被害を受けた当該公的書類を本紙に添付のこと（写しでも可、不備の場合には対象外となります）

＊下記欄に直接被害の状況を記載ください。

【直接被害の状況記載欄】

３. 補助事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業に該当するか否か。（① 、②のいずれか一つを選択）

①（　　　）該当しない。

②（　　　）該当する。 ＊該当する事業の場合は、対象外となり、申請できません。

４. 以下の(1)～(5)を全て満たす場合には、定額の補助率の申請をすることができます。

① (　　 )以下の（1）～（5）項目にすべて該当するため定額の補助率を希望する

② (　　 )以下の項目にすべては該当しない

（1）新型コロナウイルス感染症（令和２年１月２８日政令第１１号により指定感染症に指定された感染症をいう。）の影響を受けた事業者である。

（2）過去数年以内に発生した災害で被害を受けた以下のいずれかに該当する事業者である。

　　ア　事業用資産への被災が証明できる事業者である

　　イ　災害からの復旧・復興に向けて国等が実施した支援を活用した事業者である

（3）過去数年以内に発生した災害以降、売上高が２０％以上減少している復興途上にある事業者である。

（4）交付申請時において、過去数年以内に発生した災害からの復旧又は復興に向けた事業活動に要した債務を抱えている事業者である。

（5）令和２年７月豪雨により施設又は設備が被災し、その復旧又は復興を行おうとする事業者である。

(注)過去数年とは過去５年以内を目安に発生した災害であって災害救助法の適用を受けたもの

**※持続化補助金令和2年7月豪雨型に関する定額の補助率要件を満たす場合の提出書類については、それぞれの要件を確認するための書類の追加提出が必要となります。（P.29参照）**